ボリビア内政・外交(２０１４年２月)

１　概況

(１) 内政

●１７日，ベラスコ最高選挙裁判所（TSE）長官は，本年の大統領・議会選挙の公示を行うためには，新選挙区の画定を同時に発表する必要があるが，国家統計局（INE）が必要なデータをTSEに提出できていないため，右選挙区画定が遅れている旨発言した。

●１７日，サアベドラ国防大臣は，一連の降雨災害による被災世帯が５９，６９１世帯にまで増加し，被災地方自治体も１４３に増加した旨に加え，死亡者５６人，行方不明者１１人，土砂崩れ，洪水により倒壊した家屋は１，９００棟に上る旨発表した。

●２３日付当地「パヒナ・シエテ」紙及び「エル・デベール」紙は，Tal Cual Comunicacion Estrategica社の世論調査（１８歳以上の２，２５０名を対象に，１月２５，２６日及び２月１，２日に実施した，当国国民の投票動向（質問内容：「本日が大統領選挙なら誰に投票しますか」））の結果を発表し，モラレス大統領が，４５．７％の支持を得た旨発表した。

●２７日，デル・グラナド「恐れなき運動」（MSM）党首及びコスタス・サンタクルス県知事（社会民主運動（MDS））は会談を行い，大統領選挙に向けて協力関係を構築する可能性を示唆した。

 (２)外交

●３日，モラレス大統領は，チリ・ペルー領海境界線確定裁判の国際司法裁判所（ICJ）判決を分析するための会合を行い，会合後，チリを相手に行っている「海の出口」問題関連のICJ提訴を取り下げる意向は否定したが，並行した形での対話再開の希望を表明した。

●１３日，チョケワンカ外務大臣はベネズエラにおける「青年の日」の暴力的デモ行進に関しての非難声明を発出しマドゥーロ・ベネズエラ大統領への完全なる支持を表明すると発表し，１８日，モラレス大統領はベネズエラ情勢に関して協議するための南米諸国連合（UNASUR）の緊急首脳会合の招集を要請した。

●２５日，ガルシア・リネラ副大統領は，米国の国連本部を訪問し，Ｇ７７＋中国首脳会合の議題等に関して各国大使と協議を行った他，潘基文国連事務総長とも会合を行った。

２　内政

(１)政府の動き：

ア　２日，モラレス大統領は，当国野党は２０１４年の大統領・国会議員選挙に勝利できないことを分かっており，その主要目標は，国会の議席の３分の２以上を失わないことであると述べた。

イ　３日，与党社会主義運動（MAS）党は，テハダ前下院議長の下院外交委員長就任等，国会内の委員会の構成を決定した。

ウ　３日，モラレス大統領は，最高政令１８８７号を公布し，公立・私立高校の成績最優秀者２名（男子１名，女子１名）に対して，１０００ボリビアーノスの奨励金を与えることを決定した。

エ　１３日，当国憲法裁判所は，中絶の合法化を否定し，受胎時点からの生命の存在を認める一方で，国会に対して女性の性的権利を尊重するための規則の制定を要請した。

(２) ２０１４年大統領選挙に向けた動き

ア　２日，MAS党は，女性農民団体「バルトリーナ・シサ」や東部先住民連合（CIDOB），コリャスーユ先住民共同体評議会（CONAMAQ）等の社会運動団体参加の下全国大会を開催し，同社会運動団体及びボリビア労働総連（COB）による本年大統領・国会議員選挙におけるMAS党への支持を表明した。

イ　９日，モラレス大統領は，MAS党党員の登録開始の機会に，公共機関を使用してMAS党党員の登録を実施すると発言したのは，「おそらく間違い」であった旨発言した。

ウ　１７日，ベラスコTSE所長は，本年の大統領・議会選挙の公示を行うためには，新選挙区の画定を同時に発表する必要があるが，INEが未だ２０１２年の国勢調査の追加データを提出できていないため，右選挙区画定が遅れている旨発言したが，後日，右データはTSEに提出された。

エ　１７日，野党国民統一戦線（UN）党が推奨する拡大戦線（Frente Amplio：FA）は，大統領選挙における統一候補の擁立のために，コスタス県知事をリーダーとするMDSとの協議を継続している旨発言した。

オ　１９日，COBは，中央政府に２０１４年の要請書を提出し，給与増加，タリハ県からサンタクルス県までのガスパイプラインを管理する天然ガス輸送企業「TRANSIERRA」の国有化等を要求した。

カ　２１日，MSM党は，デル・グラナド党首に対して１２の提訴が行われており，中央政府による政治的迫害が行われていると訴えた。

キ　２５日，キスペCONAMAQ元リーダーは，FAとの間の政治同盟に署名し，本年国会議員選挙において投票確実とされる議席のうち，２０％分の割り当てを要求した。

ク　２７日，デル・グラナドMSM党首及びコスタス・サンタクルス県知事は会談を行い，大統領選挙に向けて協力関係を構築する可能性を示唆した。

（３）大雨に伴う被害

ア　７日，レンス・ベニ県知事は，２１万９千ボリビアーノス（約３万１千米ドル）を鞄に入れて運んでいたため，トリニダード市の空港において国家警察対麻薬密輸取締特殊部隊（FELCN）に約３０分間勾留された。同県知事は，被災者に食料等を購入するための資金であると説明し，本件災害の政治利用をやめるよう中央政府に対して要請した。

イ　１２日，モラレス大統領は，当国における降雨災害に伴う被害の甚大さに鑑み，諸外国からの申し出を受けて，各国からの緊急援助を受け付ける旨発表した。

ウ　キンタナ大統領府大臣は，ベニ県が国際協力に従属することを防ぐために，ベニ県を「被災地域」として宣言することはない旨発表した。

エ　１７日，サアベドラ国防大臣は，被災世帯が５９，６９１世帯にまで増加し，被災地方自治体も１４３に増加したに加え，死亡者５６人，行方不明者１１人，土砂崩れ，洪水により倒壊した家屋は１，９００棟に上る旨発表した。

オ　本件降雨被害に対しては，これまで，国連，日本，亜，伊，韓国等が，テントや医薬品の送付，専門家の派遣等を通しての支援・供与を実施したことに加えて，ベネズエラ軍は，当国国軍と共同して，イバレ川，マモレ川の氾濫によりトリニダ市が浸水する事態を回避するために市を囲む防護壁の強化工事等を実施した。

オ　１８日，モラレス大統領は，ベニ県を上空から視察後，伯国内に建設されたヒラウとサン・アントニオのダムが，洪水長期化の原因となっている可能性があるとの報告を受け，両ダムの影響を調査するよう指示した旨表明した。

（４）司法府改革

ア　４日，ウルタード最高裁判所長官は，任期満了の１年前に個人的な事情を理由に職を辞し，ボン・ボリス同裁判所判事が長官に就任した。

イ　１１日，モラレス大統領は，司法プロセスの遅れと汚職の多さは当国司法の癌であると述べ，「ポンチョと先住民女性の使用するスカート（注：ともに先住民の象徴）を司法府に組み込んだことは無駄であった」と発言した。

ウ　１６日，憲法裁判所のクシ判事は，行政府及び立法府に関連する判決を下す際に，憲法裁判所の内外からの圧力があることを告発し，フローレス憲法裁判所長官は，判決の発表の際には行政府と常に連絡を取りあっていることから，同長官の通話記録を調べるべきであると発言した。

エ　１７日，フローレス憲法裁判所長官は，クシ判事の批判に対して，自らの職務遂行の透明性を訴えるために，同長官自身の「通話は，常にインテリジェンス・システムによって録音・監視されており，通話記録を調べられても全く問題は無い」と述べたが，逆に，野党からは，右発言は，現政権が，（三権分立等を遵守せず，司法府等に対しても）政治的諜報活動を実施していることを裏付けていると批判される結果となった。内務省は，通話の録音を否定し，三権の分立という憲法上の規定を内務省は遵守していると発表した。

オ　１８日，フローレス憲法裁判所長官は，自らの通話が盗聴されている趣旨の発言を否定し，文脈から外れた形で報道されたと述べたが，翌１９日，本件発言に関して与野党より責任を問われ，職務に残るかは７名の全判事の揃う大法廷の判断に委ねる旨を表明した。

オ　１９日，農業裁判所の判事７名中４名がグアラチ同裁判所長官の辞任を求めていることが判明した。同裁判所長の辞任要請は３回目であるが，同所長は，自らがポンチョを着ている（先住民である）ために迫害を受けていると述べ，辞職の意志はない旨表明した。

カ　２６日，憲法裁判所は大法廷を開催し，７名中５名の判事がフローレス前長官の後任としてチョケ判事の長官就任を承認した。大法廷開廷直前，フローレス前長官は，自らの辞表を撤回する旨発表していたが，２７日，最終的にチョケ判事の長官就任を承認した。

（５）支持率調査

ア　２２日付け当地「カンビオ」紙

Captura Consulting 社が実施した投票動向調査（質問内容：「今，投票するとしたら誰に投票しますか？」）の結果は以下の通り。

・モラレス大統領（MAS党）：４５．３％

　・サムエル・ドリア・メディーナ野党UN党党首：１３．６％

　・ルベン・コスタス・サンタクルス県知事（MDS）：１３．４％

　・フアン・デル・グラナドMSM党党首：５．８％

イ　２３日付当地「パヒナ・シエテ」紙及び「エル・デベール」紙

Tal Cual Comunicacion Estrategica社が，当国の全主要都市及び中規模都市において１８歳以上の２，２５０名を対象に，１月２５，２６日及び２月１，２日に実施した，当国国民の投票動向（質問内容：「本日が大統領選挙なら誰に投票しますか」）調査の結果は以下の通り。

　・モラレス大統領：４５．７％

　・無回答：１９．４％

　・サムエル・ドリア・メディーナUN党首：１３．４％

　・ルベン・コスタス・サンタクルス県知事（MDS）：９．１％

　・フアン・デル・グラナドMSM党党首：４．４％

ウ　２４日付け「パヒナ・シエテ」紙

上記（５）イと同条件の中でのモラレス大統領及びガルシア・リネラ副大統領の支持率調査（注：大統領及び副大統領の「施策を認めるか」という質問）の結果，モラレス大統領の支持は７３％，不支持率は２２％となり，ガルシア・リネラ副大統領の支持は６４％，不支持率は３１％となった。

（６）麻薬関連

ア　アントニーノ・デ・レオ当国国連薬物犯罪事務所（UNODC）所長は，当国はラテンアメリカの他の国々同様，麻薬対策のための国際協力を必要としていると述べ，２０１５年からスウェーデン，独，仏，英等の融資する地域プログラムへの参加の検討を当国中央政府に依頼した。

３　外交

(１)多国間関係

ア　メルコスール加盟

１３日，クレメンス・エンダラ経済担当外務次官は，メルコスール正加盟国となるために必要なメルコスールの７千程度の規則と国内法の間で互換性を確保するためには約４年必要である旨発表した。

イ　Ｇ７７＋中国議長国就任

（ア）１２日，モラレス大統領は，Ｇ７７の議題に，気候変動と貧困削減が含まれるよう提案する旨発表した。

（イ）２５日，ガルシア・リネラ副大統領は，米国の国連本部を訪問し，６月１４，１５日に開催予定のＧ７７＋中国首脳会合の議題等に関して，国連駐在各国大使と協議を行った他，同会合において当国のモラレス政権以降の発展について説明した。加えて，潘基文国連事務総長とも会合を行い，国連が取り組む気候変動や持続可能な開発，貧困削減等のテーマについて協議すると同時に，右３分野における当国の貢献に関して説明した。

1. 二国間関係

ア　対日関係：

１９日，日本政府はボリビア緊急支援物資として１，９００万円相当のテントを送付することを決定し，２１日及び２３日に同テントは当国に到着した。

イ　対韓関係：

２０日，マルセロ・エリオ下院議長は，チュン（Young-Wook Chun）当国駐在韓国大使の表敬訪問受けた後，当国は，当国の天然資源を産業化し輸出するためにも韓国の技術力に関心を有している旨発言した。

ウ　対チリ関係：

（ア）３日，モラレス大統領は，海洋回復会議（Consejo de Reivindicacion Maritima），ロドリゲス特別代表等を招集して，チリ・ペルー領海境界線確定裁判ICJ判決を分析・評価するための会合を行い，当国政府が４月１７日までに提出する予定の申述書に反映すべき事項等に関しての議論を行った。会合後，モラレス大統領は，チリを相手に行っている「海の出口」問題関連のICJ提訴を取り下げる意向はないが，チリ政府との間で，並行した形での対話再開の希望を表明した。

（イ）３日，モラレス大統領は，シララ水源問題とラウカ河の水路変更問題が対話で解決されなければ，国際法廷に本件を提訴する可能性があると発言した。

（ウ）４日，マルコ・エンリケス＝オミナミ・チリ革新党（PRO）党首は当国を訪問し，モラレス大統領と会合を行った。同党首の当国訪問は６回目であり，モラレス大統領との間で種々のテーマについて意見交換を行った。

（エ）７日，チョケワンカ外相は，モレノ・チリ外相が，両国間の対話を停止させたのはボリビアである旨発言したのに対して，右発言を否定した。

エ　対ベネズエラ関係：

（ア）１３日，チョケワンカ外務大臣はベネズエラにおける「青年の日」の暴力的デモ行進に関しての非難声明を発出し同国の民主主義にとっても大きな被害となったと述べると同時に，当国政府は，ベネズエラ国民への連帯，同国の民主主義の維持及びマドゥーロ・ベネズエラ大統領への完全なる支持を表明すると発表した

（イ）１８日，モラレス大統領はベネズエラ情勢に関して協議するためのUNASURの緊急首脳会合の招集を要請し，首脳会合が難しければ外相会合でも良いので実施すべきである旨発言した。加えて，大統領は域内諸国には域内の民主主義を擁護する義務があると述べた。

（ウ）２６日，ハウア・ベネズエラ外相は，事前の公表等がない状態で当国を訪問し，モラレス大統領と会合を行い，ベネズエラの情勢に関する当国政府のマドゥーロ政権への支持に対して謝意を表明した。

オ　対ペルー関係：

１２日，モラレス大統領は，２７日にペルーにおいてウマラ・ペルー大統領との首脳会合を実施する旨発表し，ペルーのイロ港を使用して当国の天然ガスを海外に輸出する可能性の模索等を含めた，戦略的合意を準備していると述べたが，２５日，ダビラ通信大臣は，２７日に予定されていた首脳会合が延期になった旨発表し，両大統領の日程の調整が付かなかったために延期となった旨説明した。

カ　対米関係：

１６日付け「エル・ディアリオ」紙は，米国大使館は，域内の他国と同様に，両国間の友好関係強化のための職務を継続しており，毎年１９０００件程度の査証の発給等を行っているとのメモット駐ボリビア米国臨時代理大使のインタビューを掲載した。

キ　対EU及び欧州諸国関係：

（ア）１９日，トルロット当国駐在EU大使は，本年の当国向けのEUの経済協力は２０％増加し，主に水と環境，麻薬対策，及び司法改革という３分野に対して，今後７年間で３８８百万米ドルの経済協力を実施する旨発表した。

（イ）２０日，トルロット大使は，昨年１１月に公表されたコカ葉の伝統的使用に関する報告書における国境地帯でのコカ葉の消費に関して，輸出分を含んでいるのかどうか不明であると発言した後に，１９６１年単一麻薬条約においてはコカ葉の輸出は認められていない旨強調した。これに対して，ロメロ内務大臣は，本件数値は国境付近での国内でのコカ葉の消費に関する数値であり，コカ葉の輸出は含まれていない旨発言した。

（ウ）２４日，キンタナ大統領府大臣は，パフェロフ・ベラルーシ大使（兼轄）と会談を行い，４月に当地において開催予定の第二回二国間共同委員会の準備会合を実施した。

(了)